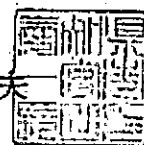


平成20年10月20日

国土交通省

道 路 局 長 様

愛知県一宮市長 谷 一 夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

みだしの件について、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼がありましたので、別添のとおり、意見・提案を提出しますので、当市の実情をご賢察の上、よろしくお取り計らいをお願いします。

1. 今後の維持管理のあり方について

(要望・提案事項)

① 「維持・修繕」に必要な事業の道路特定財源化の制度及び事業費の補助制度の新たな確立。

② 従来の補助制度の絶対確保及びその補助率の引き上げ。

(現状と課題)

道路行政については、全国的に昭和40年代の高度成長期時代に、どんどん道路建設が行われてきました。それから数十年経った今、社会資本である道路ストックの増大により、必要な道路の新設や改築に加えて、膨大な道路資産の適正な維持・管理を行うべき、「守る時代」に方向転換をする時期に来ています。

当市においても同様、道路財源の約70%を維持・修繕に費やしています。

今日まで、国の補助制度に「維持・修繕」の必要な事業費について、何ら補助制度の仕組みがないのが現状であります。

当市も含め、各自治体は財源の乏しい状況下において、道路に関わる「維持・修繕」の財源には非常に苦労しているのが実態であります。

本来、県道や市道は広域的なトリップを受け持つ役割はなく、道路の構造規格も国道に比べて低いですが、実態的には、広域交通も分担しており、道路がネットワークにより、機能発揮されることから、全国的に、その維持・管理レベルを統一して、適正な維持管理水準を確保する必要がある。このため、道路規格に関わらず、安定的に維持管理を実施するための道路維持管理の特定財源制度の導入が不可欠と思料するところであります。

当市においては、市道管理延長が約2,300KM程あり、年間僅か約2.2%ほどの維持・修繕しか出来ていかない

のが現状で、50年に一回しか維持・修繕が出来ない異常な事態となっております。

又、来年度より「道路特定財源」の「一般財源化」に伴い、道路財源特例法が廃止になります。

特に「道路整備臨時交付金」につきましては、地方自治体にとっては重要な補助制度であり、閣議決定では「地方に迷惑をかけない」と明言されておりますが、その制度について不透明感があります。

各自治体は、こういった補助制度を活用し道路事業の推進を図ってきており、一般財源化され、この制度が無くなること或いは、補助率の引き下げが懸念され、地方の事業が立ち遅れることが今後想定されます。

当市においての道路財源(道路課のみ)のうち、H20年度の補助額は、臨交金で約2億5千万であります。

以上により、地方自治体の道路行政事情を観察頂き、地方に立ち遅れが出ないように、又、市民、住民の「安全・安心」の理念から上記の事項について、強く要望します。

2. 道路行政における浸水被害対策について

(要望・提案事項)

① 浸水被害対策にかかる「道路浸水対策事業補助制度(案)」の確立。

(現状と課題)

近年の気象状況についての降雨状況は、非常に予測がつかない。局地的にゲリラ豪雨が襲い、災害をもたらすのが現実であります。

こういった状況について、浸水被害の軽減を図ることとして、市街地中の側溝整備が例として挙げられます。

市街地中の側溝は、殆どがL型の街渠形式であり、少しでも貯留機能としての側溝が有効であると考えます。

当然、下水は完備されているものの、容量を超えた雨水を貯留するという考え方であり、道路機能を超えた、浸水被害対策の一例として、整備の必要性が望まれます。浸水被害対策として、総合治水事業が促進されており、そういったもの

の一躍を道路事業で補うことが、必要となっています。

都市の内水処理は、本来、下水道の役割ですが、異常降雨時に安定的に道路の機能が保持されるためには、ある程度の雨水（沿道から道路に入り込む内水）を道路側溝（現在の降雨確率の2倍程度に対応可能なもの）で処理することが、現実的と考えます。

こういった整備につきましても、各自治体の現状の財政状況では、補いきれないのが実態であり、国の補助、支援が必要であり上記の要望をします。

3、北尾張中央道の早期完成について

（要望・提案事項）

① 北尾張中央道は、名古屋圏の重要な環状道路であるため、国の直轄事業（都市圏環状道路）として

取り組み、早期完成を要望します。

（現状と課題）

北尾張中央道の整備促進につきましては、関係市町（一宮市、江南市、犬山市、大口町、小牧市、春日井市）の同盟会から、国、県の関係機関に熱い要望をしているところでありますが、県及び市町村の各地方自治体の財政状況は、非常に厳しい状況にあります。

この道路は、名古屋圏の第三環状線として、東海環状自動車道と名古屋環状2号線の2つの環状道路を補完する、第三環状であり、関係市町の道路ネットワーク形成に欠くことのできない、重要な道路であります。こういった地方の経済発展、経済物流に密着した道路の整備を、地方は強く望んでおります。

地方の切迫した財政状況では、事業も立ち遅れているのが現実であり、国からの手厚い財政支援、あるいは国の直轄事

業（都市圏環状道路）として、早期に整備を図ることが急務であります。

県及び市町村自治体の道路整備予算は、年々減少を辿っており、事業進捗が図れないのが実態であり、道路整備の早期完成の必要性から、上記の要望をします。